

第3回東京都情報公開・個人情報保護審議会 特定個人情報保護評価部会(概要)

1 開催日

平成 27 年 3 月 9 日（月曜日）～ 3 月 11 日（水曜日）（持ち回り審議）

2 審議事項

「地方税の賦課事務（固定資産税・都市計画税（土地・家屋）」全項目評価書（案）について

3 審議内容

事務局から各委員に対し、評価書（案）の記載内容について説明後、各委員から意見を聴取した。主な意見は以下のとおり。

- （1）委託先及び再委託先に求めている研修実施状況やデータ消去結果の報告については、確立した体制下で承認された報告を求めることが望ましい。
- （2）ネットワーク接続の遮断による物理的措置は、重要な保護措置である。
- （3）紙媒体の安全管理措置を徹底することが重要な保護措置となる。
- （4）アクセス権限が厳格かつ適正に管理されていることから、今後も適正な管理運営に努める必要がある。
- （5）現在は、当該事務では、個人番号利用が限定的であるが、今後、利用拡大に伴い、東京法務局から個人番号を入手できるようになった場合には、再評価となる。

4 委員名簿

	氏名	職等	出欠
部会長	宇賀 克也	東京大学大学院法学政治学研究科教授	出席（3/9）
部会長代理	藤原 静雄	中央大学法科大学院教授	出席（3/11）
臨時委員	神橋 一彦	立教大学法学部教授	出席（3/10）
臨時委員	宮内 宏	弁護士	出席（3/11）

6 評価部会への提出資料

- (1) 「地方税の賦課事務（固定資産税・都市計画税（土地・家屋）」全項目評価書（案）
- (2) 評価根拠資料一覧
- (3) 評価根拠資料
- (4) 意見募集結果概要（案）
- (5) 「地方税の賦課事務（固定資産税・都市計画税（土地・家屋）」全項目評価書（案）に係る本審査結果